

職員採用に関する Q & A

Q 1：商工会について教えてください。

A 1：商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益的な特別認可法人で、愛知県内に 57カ所あります。商工会は、主に町村に設立されており、地域の商工業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行っており、愛知県で約 3 万 8 千企業が加入している経済団体です。

商工会の事業には大きな 2 本の柱があり、一つは国や愛知県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関として、小規模事業者に寄り添った伴走型の支援をするために様々な事業を実施しています。

もう一つは、魅力ある地域づくりのための様々な地域振興事業に取り組んでいます。

また、都道府県組織として愛知県商工会連合会（以下「連合会」という。）があり、広域的なテーマや専門的なテーマについて、商工会、小規模事業者及び地域を支援しています。

なお、市部には主に商工会議所が設立されており、商工会と同様の活動を行っていますが、組織運営面などで異なる面もあります。

Q 2：商工会にはどんな職種がありますか？

A 2：大きく分けて、事務局長・経営指導員・補助員・記帳担当職員の 4 つの職種があります。

事務局長は、商工会の事務局を統括する管理的な立場にある職員です。

経営指導員は、専門知識を持って経営改善普及事業に専従して経営支援を行う職員です。地区内における小規模事業者の経営及び技術の改善発達を図るため、経営・金融・経理・労務などについての相談・支援にあたるとともに、経営、技術上の知識の向上を図るために、講習会等を開催しています。

また、地域全体の活性化に必要な地域の経済的特色などの把握、分析などを行い、小規模事業者の経営上、役に立つ情報及び資料の提供等を行っています。

補助員は、経営指導員が行う経営支援を補佐しながら、商工会を運営するための様々な事務を行う職員です。

記帳担当職員は、経営支援の中でも特に記帳、決算の指導を中心に行う職員です。

もちろん、一人ですべての仕事をするには限界があります。職員毎で職責、職種、経験、知識が異なりますが、職員全員がそれぞれの役割に応じて、商工会全体として仕事に取り組んでいきます。

Q 3：愛知県商工会人事管理委員会について教えてください。

A 3：愛知県商工会人事管理委員会（以下「人事管理委員会」という。）は、連合会の会員である商工会及び連合会の職員の人材確保、資質向上、人事交流、身分の安定、その他人事管理の適正化を図るために、連合会に設置されている機関です。

Q 4：募集職種の事務職とは、どのような仕事でしょうか。

A 4：商工会の仕事は職種、経験に関わらず、地域内事業所への巡回訪問、商工会窓口に来訪された方への対応、会員事業者からの電話対応、また、会員加入勧奨として未加入事業所への訪問など、事業者の方と接する機会が非常に多く、それに伴い、事務所の外での仕事も多くなります。

事務所の中で、パソコンなどで書類作成やデータ処理といった決まった仕事だけを行うというものではありません。

そのため、「Q 5」のとおり、コミュニケーションスキルが高く、『人と関わることが好きで、相手の目線に立って物事を考えられる人』を求めています。

Q 5：商工会が求める人材について教えてください。

A 5：『あなたのやる気が地域の活力に結びつく。そんなやりがいのある仕事、それが商工会職員の仕事です。』

- ◎ 柔軟な発想で、地元事業者の発展・継続に貢献したいと考えている人
- ◎ 人と関わることが好きで、相手の目線に立って物事を考えられる人
- ◎ 自分の目標に向かって、物事に取り組むことができる人

商工会は、商工業者とともに地域の発展に取り組むことができるエネルギーな人を求めています。

Q 6：採用試験を受けるにはどうしたらよいのでしょうか？

A 6：募集要領により応募資格をご確認のうえ、受験申込書に必要事項を記入し、履歴書、自己紹介書、成績証明書、卒業見込証明書（卒業証明書）、簿記検定3級以上合格を証明する書類（合格済の方）、健康診断書（合否判定には用いません）を添えて、申込受付期間内に人事管理委員会事務局（連合会内）へ直接持参するか、郵送してください（郵送の場合、締切日消印有効です）。

なお、受験申込書・履歴書・自己紹介書については、人事管理委員会の指定様式となっていますので、人事管理委員会事務局で受領するか、連合会ホームページ <https://www.aichipfsci.jp/shokuinsaiyou1/> からダウンロードしてください。

申込書の受付後、試験会場を指定した受験票を折り返し郵送します。受験票は試験会場に持参してください。

Q 7：受験するのに必要な資格、免許はありますか？

A 7：受験することにおいて、必要とする資格はありません。ただし、商工会等採用後9カ月の試用期間満了日までに、日本商工会議所主催簿記検定試験、全国商業高等学校協会主催簿記検定試験制度のいずれか3級以上を取得することが必ず求められます。

Q 8 : 説明会には必ず参加しなければならないのですか？

A 8 : 必ずしも参加する必要はありませんが、商工会職員の仕事内容についてより具体的なイメージをつかむことができるよい機会となりますので、参加されることをお勧めします。

Q 9 : 大学卒業後に2年制の専門学校に在学している者ですが、受験できますか？

A 9 : 職員募集要領に定める応募資格の要件を満たしていれば受験できます。受験申込にあたっては、現在在学中の専門学校の成績証明書、卒業見込証明書とあわせて、既に卒業した大学の成績証明書、卒業証明書も提出してください。

なお、この場合の受験区分は、大学卒業者となります。

Q 10 : 大学院修了の採用枠はありますか？

A 10 : 大学院修了者のみに限った採用枠はありませんが、受験申込にあたっては、現在在学中の大学院の成績証明書、修了見込証明書とあわせて、既に卒業した大学の成績証明書、卒業証明書も提出してください。

Q 11 : 最近の採用実績校を教えてください。

A 11 : 愛知大学、愛知学院大学、愛知教育大学、愛知淑徳大学、金城学院大学、中京大学、南山大学、名城大学、大原簿記情報医療専門学校などです。もちろん、他県の学校卒の職員も数多くいますので、そのような方もぜひ受験してください。

なお、学部についても商学部、経済学部や経営学部にかかわらず、様々な学部の方が採用されています。もちろん、採用後は経済、経営の知識が必要となりますので、勉強する必要があります。

Q 12 : 第1次試験の試験内容について教えてください。

A 12 : 第1次試験は教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、小論文の筆記試験を行います。

教養試験は、職員として必要な政治・経済・社会の仕組・動向等に関する知識について20問の選択式による試験です。教養試験のための「特別な対策」をしていない方でも十分に対応できる内容です。

事務適性検査は事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から、職場適応性検査は職場への適応性や対人関係に関連する性格の面からみるための簡単な検査です。

小論文は職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一つのテーマについて論じる試験です。

Q13：第1次試験もやはりスーツで受験すべきですか？

A13：服装については特に指定していませんが、季節に応じた、楽な服装で受験してください。

Q14：第2次試験の試験内容について教えてください。

A14：個人面接においては、自らの意欲や経験、長所を、商工会職員としてどのように活かしたいか、また、集団面接においては、論理的思考力や集団の中でのコミュニケーション能力等を評価します。

Q15：採用方法を教えてください。

A15：人事一元制度により、新たに採用される職員（一般職員として採用される場合を除く）については、任免権（採用決定権と退職承認権）が連合会に帰属する職員として採用され、連合会と雇用契約を結んだ後、勤務先商工会へ移籍出向により赴任いただきます（労働契約併存方式が採用されます）。

一般職員として採用される場合は、勤務先商工会に個別に採用され、雇用契約を結ぶことになります。

前記いずれの職員にかかわらず、商工会等に採用後、他の商工会等へ人事交流により異動することがあります。

Q16：最終合格してから採用までの流れはどうなっていますか？

A16：最終合格者は採用認定試験合格者名簿に登載され、人事管理委員会は名簿登載者の中から、各任命権者の請求に応じて推薦します。

各任命権者は被推薦者の中から採用候補者を選定し、連合会が採用を決定、移籍出向受入という方法で商工会に勤務することになります（一般職員として採用される場合は当該商工会が決定します）。

なお、合格者名簿の有効期間は、原則として名簿登載確定後1年間です。

また、採用は原則として、試験実施翌年度の4月以後順次行われますが、いずれも合格者名簿の有効期間内に限られます。

Q17：最終合格しても、採用されない場合がありますか。

A17：「合格＝採用」ではありません。

最終合格者は採用認定試験合格者名簿に登載されます。

例年、年度末の急遽の退職者の補充が十分にできるよう、職員募集要領の採用予定者数を上回る人数を合格とし、合格者名簿に登載しています。

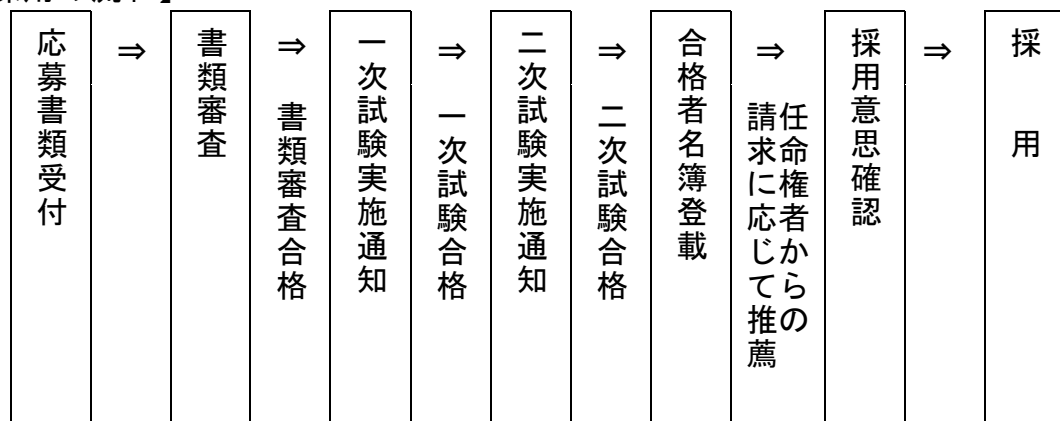
その名簿登載者の中から新規採用者を決定していますが、必ずしも、名簿登載者全てが採用内定、又は採用決定されるわけではありません。

また、名簿に登載された日から１年間は商工会等職員として採用される資格を有することとなりますが、職員として採用される意思が無いと判断された場合、又は採用されることなく１年を経過した場合は、この名簿から削除されます。

名簿登載者の他企業への就職についても、何ら拘束するものではありません。

なお、採用予定者数は今後変わることがありますが、例年をみますと、当初より増えることが多いです。

【採用の流れ】



Q18：採用時に勤務場所を希望することはできますか？

A18：勤務場所は愛知県内の５７市町村商工会、または連合会になります。受験者が勤務場所を選ぶことはできません。

（愛知県内の５７商工会及び愛知県商工会連合会のどこであっても勤務できることが採用の必須条件になります）

Q19：採用後に人事異動はありますか？

A19：商工会間、商工会と連合会間で人事交流による異動があります。

異動の頻度については、５年程度で異動する場合もあれば、１０年以上ひとつの商工会に勤務する場合もあり、様々ですので一概には言えません。

なお、異動にあたっては、意向調査はしますが、人事管理委員会が当該商工会等と調整し、本人の特性や能力などを考慮して決定しています。

Q20：人事異動は希望できますか？

A20：年に一度、人事交流による異動の希望などを確認する制度があります。必ず希望がかなうとは限りませんが、異動の希望があれば自ら申出ることできます。

Q21：職員住宅、独身寮はありますか？

A21：ありません。ただし、勤務地の近隣に下宿したいなどの希望がある場合、当該商工会を通じて賃貸住宅等を紹介することはあります。

Q22：出産、育児の後も仕事を続けていくことはできますか？

A22：出産や育児のための休みを取得することができます。

Q23：採用後の研修について教えてください。

A23：採用後３年の間に職員としての基礎的な知識を習得するための研修を受けていただきます。その後も職種や経験年数等に応じた研修、業務に関連する研修、WEBを利用した研修などの様々な研修があります。

また、自己啓発支援として資格取得支援制度もあります。

Q24：人事考課の方法について教えてください。

A24：人材育成の観点から、全ての商工会と連合会において「定量的評価」と「定性的評価」の二つの面から総合的に人事考課を実施します。

定量的評価は、業務目標を設定し、その達成度に応じて評価します。定性的評価は業務の取組姿勢・意欲を評価します。

Q25：応募資格要件に運転免許は必要ですか？

A25：応募資格要件に運転免許は必要ありません。

ただし、商工会業務では事業所へ訪問、会議等の出席に車で移動することが多くあるため、採用日までに、必ず運転免許を取得していただくことになります。